

# 公営住宅の入居案内

(県営・市営とも同じ)

お問合せは

柏崎市 建築住宅課 公営住宅係 Tel.21-2290(直通)

## (1) 入居資格

入居申込み資格は、原則として申込みされる方が成人(満20歳未満の既婚者を含む)であって、下記の要件・基準(2つ)を満たす必要があります。

柏崎市外に居住の方も申込みできます。ただし、入居時の連帯保証人の要件に注意→(4)入居手続を参照

### ① 入居収入基準

申込者と同居者の収入を含めて、諸控除後の収入月額が158,000円以下である。

一定の要件を満たす高齢者世帯・障害者世帯・小学校就学前の子どものいる世帯(裁量階層)は、214,000円以下となる。

【参考】 給与所得者が1名でその他の収入がない場合(数字は源泉徴収票の支払金額欄)

※円未満

	単身世帯	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
一般世帯	2,968,000	3,512,000	3,996,000	4,472,000	4,948,000	5,424,000
裁量階層	3,888,000	4,364,000	4,836,000	5,312,000	5,788,000	6,264,000

### ② 住宅困窮要件

現に住宅に困っていることが明らかである。(持ち家がないこと)

## (2) 申込から入居まで

1月を除いて、毎月公募しています。(公募する空家がない場合は中止)

入居決定した場合は、入居可能日から15日以内に入居していただきます。

申込書受付	月の初日から概ね4日間 申込書類は下記(3)を参照
↓	
入居者選考	住宅困窮度選考基準に基づき選考
↓	
結果の通知	概ね10日頃に郵送でお知らせ
↓	
住宅の見学	住宅見学の後、入居意思の確認
↓	
入居手続き	請書・敷金等 内容は下記(4)を参照
↓	
入居可能日	翌月初日

案内できなかった場合  
翌月以降に再度申込みしてください。  
(待機者登録は行っていません。)

申込み書類の返却 添付書類を返送  
募集予定住宅確認 募集前月21日頃公表

## (3) 申込書類

申込時の世帯状況により必要な書類をご用意しますので、建築住宅課窓口までおいでください。

## (4) 入居手続

入居することとなった場合には、入居前に必要な手続を行います。

- ・ 住宅入居請書の提出 原則柏崎市内に在住する連帯保証人(1名)が必要
- ・ 住宅敷金の納付 家賃の3ヵ月分
- ・ 駐車場の使用申込 家賃とは別に使用料が必要
- ・ 入居説明会への参加